

よつて、政府は緊急にその実現の手段を講ぜられたい。

添付資料Ⅱ (写)

庶発第838号 昭和34年11月5日

文部大臣 松田竹千代 殿

日本学術会議会長 兼 重 寛九郎

公立大学の研究助成補助について(勸告)

標記のことについて、本会議第29回総会の議に基き、下記のとおり勸告します。

記

日本学術会議は、第27回総会の議決に基き、昭和33年10月29日付庶発第707号をもつて「研究機関としての公立大学の研究の重要性にかんがみ、これに対して国が経済的援助を与えることを至当と認める。よつて政府は緊急にその実現の手段を講ぜられたい。」と勸告した。しかるに、その後われわれの要請が全く実現しないのは遺憾である。

政府は本会議の勸告を速かに実現されたい。

5-13

庶発第133号 昭和36年3月2日

郵政大臣名 } あて(各通)
文部大臣名 }

日本学術会議会長 和 達 清 夫

学協会雑誌の郵便料金について(要望)

標記のことについて、本会議第187回運営審議会(2月25日開催)の議に基き、下記のとおり要望します。

記

今国会において郵便法の改正案が提案され、郵便料金の引上が予定されているが、これが実施されれば、学協会の刊行する学術雑誌は極めて大きい影響を受けることになる。

現在、学術雑誌を刊行する学協会は、財政的に概ね困難な状況にあり、国の補助等によつて刊行を行っているものも相当数にのぼり、刊行関係の諸経費の上昇に苦慮しているが、郵便料金の引上が実施されるならばさらに打撃をこうむり、現在の規模を縮小せざるを得ないものが生ずることが憂慮される。

今回の郵便料金の引上げは、主として急増する一般郵便物のためとられた措置とされているが、純然たる学術雑誌がこれと同様に取扱われようとしていることは、学術振興、科学技術振興のうえからみて甚だ遺憾である。

以上のような実情であるので、学協会の刊行する学術雑誌に対する郵便料金の引上については、慎重に検討のうえ格別の措置がとられることを強く要望する。

なお、学術雑誌等の郵便料金の特別措置については、別紙のとおり、昭和28年5月6日内閣総理大臣あて要望してあるから申し添える。

(備考) なお、この件については 大臣にも要望してあるからお含み下さい。

別紙(28.5.6 内閣総理大臣あての要望……番号2-44参照)